

長期延長保証(ワランティ)を開発、提供するテックマークジャパン 株式会社パコムの賃貸住宅オーナー向けに住宅設備保証を提供開始

長期延長保証(ワランティ)制度を提供する会社、テックマークジャパン株式会社(本社:東京都墨田区 代表取締役社長:将積保博)は、2011年10月1日より、賃貸住宅の戸室に設置されている設備機器に向けた修理延長保証制度「**パコムリビングワランティ**」を、石川県金沢市の不動産管理会社、株式会社パコム(本社:石川県金沢市 代表取締役社長:山原俊久)の賃貸住宅オーナー向けに提供を始めます。

テックマークジャパンが株式会社パコムのために開発した「**リビングワランティ™**」プログラムは、同社が管理契約を締結している石川県金沢市を中心とした新築および既築の賃貸住宅オーナー向けです。対象となる住宅設備機器は①ガス給湯器(電気温水器)②エアコン(ガスエアコン)③インターホン④換気扇です。更にオプションとして、⑤調理用ガスコンロ(電気コンロ)および⑥IHクッキングヒーターも加えることができるプランもご用意しました。加入したオーナーは、毎月保証料を支払うことにより、マンションなどの各戸室で発生した住宅設備機器の自然故障・不具合に対して無償で修理を受けることができます。

「**リビングワランティ™**」は、株式会社パコムを含め、現在約十数社の不動産関係会社が導入している人気プログラムです。今後も当社は全国における各不動産管理会社のニーズに合わせた「**リビングワランティ™**」を開発、提案し、信頼性がある質の高いプログラムの提供に努めます。

「**リビングワランティ™**」とは、賃貸住宅オーナーが所有する住宅の戸室内に設置する住宅設備機器のメーカー保証終了後も同じ保証を延長するプログラムです。オーナーはこのプログラムを導入することで、自然故障発生時の突発的な修理費用の支払いを抑え、また毎月の保証料を必要経費として計上することで、安定した収支の賃貸経営が図れます。また制度を導入した不動産管理会社は、自然故障発生時のオーナーへの説明や承諾を簡略化でき、修理発生時の迅速な対応等が可能となるため、サービスの効率を高めることができます。

【詳細をご希望の方は下記お問い合わせ先までご連絡ください】

テックマークジャパン株式会社 社長室

e-mail:techmarkj@chartis.co.jp

tel:03-5619-2200